



池田 宏

行財政改革は出来るのか

一

般

質

問

昭和54年から不交付団体として豊かな財政内容で経過してきた我が町でありましたが、バブル崩壊以後の不況経済が続く社会情勢のなかで、主たる歳入である町税の減収及び滞納の増加、また、とどまることのない歳出の増額等で、ついに我が町も財政が非常な危機的状况が出てきたことは誠に残念であります。我が町は合併をしないで独立独立歩の宣言をしているにもかかわらず、早急な対策と対応が必要と思いますが、次のことについて伺います。

質問

- ①第三次行政改革大綱である11項目23課題をどのように進め実施年次の計画に沿って実行しているか。またこの行政改革で、町財政支出の減額をどのように計算しているか。
- ②一般会計長期財政見込みによれば、今後の財政事情は極めて厳しいが、行財政改革担当が一人体制でなく、充実体制を作るべきと思うがどうか。
- ③町温泉管理事業は何時までに民営にする予定か。

④岩原町有地問題は早急に解決が図れないか。
⑤観光事業の民営移管対策は何処まで進めてきたか。また17年度以降の赤字はどのように対応していくのか。

町長答弁

- ①まず事務事業の整備合理化として町営浴場の公社委託。税収納課の新設。町の例規集のデジタル化等9つの課題を実施したが、行政評価制度の検討、人材育成制度の基本方針の策定等4つが未実施である。後の10課題は様々な関連で検討し、実施年度計画に沿って対応していきます。行政改革による財政支出の減額数値は今は試算をさせていただきます。
- ②全職員が現状を認識し、意識改革をしてこれにあたるよう指示をして対応していきます。
- ③今年5月27日の温泉共同組合総会で遅くとも17年度末には完全に民営化の実現について概ねの了解を得たので今後も資産所有、公租公課など諸問題処理等で継続して協議していきます。

④議会の意向を伝えて1カ年の契約更新にしました。相手の方々も話し合いに応じることを確認しているの、今後も継続で対処していきます。

質問

⑤不採算部門の切捨て、借地料の減額等で再建を図りたい。17年度以降も元利償還分は一般会計からお願いしたい。

三俣の振興対策を早期に着工せよ

質問

清津川ダムが中止になって2年が過ぎようとしていきます。国が振興対策として発表した国道17号線の改良及び新芝原トンネルの開削道の駅、河川改修等が早期



温泉管理事業の民営化はいつからか(上熊野第二配湯場)

町長答弁

地元で三俣みらいまちづくり協議会が設立され、只今三部会で28項目43要望の協議がなされ近く町に提出されますので、地元と共に強く国県に早期の対応をしていきます。